



2021年8月10日

各 位

会社名 株式会社E n j i n  
代表者名 代表取締役社長 本田 幸大  
(コード番号：7370 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 コーポレート本部本部長 平田 佑司  
( TEL 03-4590-0808 (代表) )

## 本店移転および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年8月25日開催予定の第15回定時株主総会（以下「本定時株主総会」という。）に定款一部変更について付議することおよび本定時株主総会において前記定款一部変更が承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本店移転

##### (1) 移転の理由

当社は、創業の地である大阪市を本店としておりましたが、実質的に新本店所在地に本社機能を有しており、顧客への情報発信や多様な人材の確保などの今後のPR事業の拡大を目的とし、本店を移転いたします。

##### (2) 新本店所在地

東京都中央区銀座五丁目13番16号

##### (3) 本店移転日

2021年9月1日（予定）

##### (4) 業績への影響

本件による2022年5月期の業績への影響は軽微であります。今後、業績予想の修正が必要になった場合は、すみやかに開示いたします。

#### 2. 定款一部変更

##### (1) 定款変更の目的

前項のとおり、現行定款第3条（本店所在地）に定める本店所在地を「大阪市」から「東京都中央区」に変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行	変更案
第1章 総則 (本店所在地) 第3条 当社は、本店を <u>大阪市</u> に置く。	第1章 総則 (本店所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都中央区</u> に置く。
(新設)	<u>附則</u> <u>第3条 (本店所在地) の変更は、2021年9月1日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は、当該効力発生日の経過をもって削除する。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年8月25日(予定)

定款変更の効力発生日 2021年9月1日(予定)

以上